

令和 3 年 11 月

キャッシュカードによる 1 日あたりの出金限度額の引下げのお知らせ

お客さま 各 位

豊橋信用金庫

お客さまのキャッシュカードと暗証番号が詐欺により盗み取られ、ATM から現金を引き出される「カード詐欺被害」が後を絶ちません。

当金庫では、お客さまの被害を防止するための対応として、下記のとおり、キャッシュカードによる 1 日あたりの出金限度額の引下げを実施させていただきます。

何卒、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 対象となるお客さま
磁気カード及び IC カードをお持ちの個人・個人事業主のお客さま
2. 出金限度額の引下げ内容
キャッシュカードによる 1 日あたりの出金限度額を、磁気カードは 50 万円、IC カードは 100 万円に引下げさせていただきます。
3. 開始時期
令和 4 年 1 月 4 日（火）

※既にお持ちのキャッシュカードも対象とさせていただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

豊橋信用金庫 業務部

電話番号：0532-57-7109